

記入年月日	平成16年10月29日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
14.観光情報等発信事業	自治振興部 まちづくり推進室	0824-64-0066 <a href="mailto:machi@city.miyoshi.hiroshima.jp">machi@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	観光の振興			
	主要事業	観光資源のネットワーク化			
	事業概要	地域の魅力ある観光資源の掘り起こしと観光テーマの設定			
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 任意自治事務	<input type="checkbox"/> 義務自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度(4月~2月)				
評価区分	<input type="checkbox"/> 事前評価	<input type="checkbox"/> 事中評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成15年度は、新市合併に先立ち、新市エリアとなる広域一体的な観光情報の発信を行うため、各市町村と共同して情報発信テレビ番組の制作委託を行った。 また、担当者は番組内の観光情報提供、観光施設や特産品関係者と制作者との連絡調整等も行った。 テレビ番組「きんさい! やまなみ」毎週土曜11時40分~45分(広島テレビ)				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
広島県民	三次への誘致観光客の増。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
メディアを使った情報発信。	メディア(テレビ放送)の情報発信記録(回数)。
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
①テレビ視聴率データ。 ②入込観光客数	①テレビ番組の視聴率については、その数値とPR効果の関連性が認識されているため。 ②入込観光客数によって観光に対する関心度がわかる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
①委託業者からの報告資料による。 ②入込観光客数の公表数値	前年度内容とできるだけ重複しないよう、前回資料をチェックしながら情報の提供を行った。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費① (人件費を除く)	事業費①	5,000	11,000	?	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	5,000	11,000		
人件費	職員数 (人)	正 規	1.00	1.00	1.00
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	5,572	5,572	5,572
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計②		5,572	5,572	5,572	
投入量(①+②)		10,572	16,572		

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	① メディア(テレビ放送)の情報発信記録 (回)	目 標	50	50		(合併前の旧各市町村で)委託料を予算化し、年間通しての放送を予定していたが、予算の都合上、当初予定回数より少ない放送回数となった。
		実 績	46			
		達 成 率	92%	0%		
		効率指標(単価)		331.4		
	②	目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
	③	目 標				
実 績						
達 成 率						
効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	① テレビ平均視聴率 (%)	目 標	5.1	5.0		平成14年度実績から、現状以上を目標に定めたが、目標数値には至らなかったが、数値自体は、ほぼ昨年どおりの結果であり、今後は視聴者の関心ある内容の情報発信が必要。
		実 績	5.0			
		達 成 率	98%	0%		
		効率指標(単価)		3314.4		
	② 入込観光客数	目 標	(旧三次市)1200千人 (新市)1776千人 (新市)1800千人			入込観光客数平成12年 983千人、平成13年 989千人、平成14年 1120千人から、前年度増加率1~1.1程度をふまえ、15年目標を1200千人に設定したが、目標には届かなかった。 ただし、番組内容は主に、地域の情報のため、一度に大きな集客効果を出すという、数値では図れない内容も含まれている。
		実 績	1174千人			
		達 成 率	98%			
		効率指標(単価)				
	③	目 標				
実 績						
達 成 率						
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由			
① 目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A			
		目的に部分的に合致している	B				
		目的とは合致していない	C				
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B		既存の観光情報だけでなく、地域にまだまだある資源・人材の発掘・活用し情報発信を行うことにより、より地域に活力を生むことができる。	
		成果の向上余地がある	B				
		成果の向上余地が小さい	C				
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	B			番組の時間帯や構成を見直したり、テレビではないメディアの活用によりより効果が上がる可能性も考えられるので、調査・研究を進めるべきである。
		同程度の費用で、他の手段がある	B				
		他の手段より、費用は高い	C				
公平性	すべての市民を対象としている	A	A				
	多数の特定市民を対象としている	B					
	少数の特定市民を対象としている	C					
② 市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A		C	テレビ・ラジオ・雑誌など各メディア媒体により、大きな観光施設・イベントなどは十分PRされており、集客効果もあると思われる。ただし、小規模な施設や地域のお祭り等に対してどの程度の情報発信を行うかを定める必要はある。	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B				
		民間が十分なサービスを行っている	C				
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A		C		民間の観光施設等を公平に情報発信していくことに、市としての限界があると思われるため。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B				
		民間委託を推進すべき事業	C				
③ 必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B			
		社会的に必要性がある	B				
		社会的には目的が達成された事業である	C				
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B		合併により、地域エリアが拡大していく中で、観光情報・地域情報の情報の発信・受け入れは、地域交流を進めていく上でも必要である。	
		市民が求めているサービスである	B				
		市民ニーズがない	C				
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B			季節・各地域のイベント開催に応じたタイムリーな情報提供が事業実施の主旨である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B				
		緊急性は低い	C				
④ 市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	観光客の増・地域間交流による消費・購買等の経済活動によって増が見込まれる。		
		実施することで若干税収等が伸びる	B				
		実施しても税収等に影響しない	C				
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C		魅力ある地域づくりを進めていくことが人口(定住)の増につながるものである。本事業(情報発信)自体は、広く県民の関心にはつながるが直接人口増につながっていくものではないと思われる。	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B				
		実施しても人口の増加に影響しない	C				

6 一次総合評価

総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保 留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
		○						
翌年度予算要求	① 現状維持	② 増 額	③ 減 額	④ 終 了				
		○						
⑤ 一次評価	<p>今後の方向性</p> <p>16年度以降は、新三次市のスタートにより、地域連携をとったイベントの開催による情報提供等、従来より柔軟な番組企画が可能となる。今後はさらに魅力ある地域の情報収集に力を入れ、新たな地域資源・人材の発掘・創出を行い、また視聴者のニーズに合った情報提供を行っていくべきと考える。また、テレビ番組内だけにとどまらず、広報・HPでの関連付けた情報発信により相乗効果を狙うことも計画に入れていくことも必要。 【※ 16年度からは、市の広報業務の一環として、市長公室(秘書広報担当)において業務を実施】</p>							

7 二次評価

総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保 留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
				○				
翌年度予算要求	① 現状維持	② 増 額	③ 減 額	④ 終 了				
			○					
⑥ 二次評価	<p>今後の方向性</p> <p>検証後再開を検討 視聴率向上のための受託者への指導(魅力ある映像・編集等)が必要</p>							

記入年月日	平成16年10月29日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-64-0066	
<a href="mailto:machi@city.miyoshi.hiroshima.jp">machi@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

15.過疎交通対策事業	自治振興部	まちづくり推進室
-------------	-------	----------

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	交通体系整備			
	主要事業	過疎交通対策事業			
	事業概要				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成16年度 から 平成 年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	自動車の普及などにより、日常生活における公共交通の利用頻度は低下している一方、路線バスや地域内福祉バス等は、車を持たない住民の基本的な移動手段である。加えて新市においては、旧市町村域を越えた広域的な交流・連携による地域の活性化という視点が地域づくりにとって必要である。こうした視点から、新市の生活交通体系は、暮らしの利便性や快適性を確保し市民生活を支え、新たな交流・連携をつくり地域を発展させる基盤として、確保・展開していく必要がある。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
通勤・通学・通院・買い物など日常生活を支える公共交通機関として地域住民を対象	路線バスと地域内福祉バス等の役割を明確にした運行体系の確立をめざす。 公共交通として利用促進を図る。 運賃の平準化を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
民間バス事業者が路線を定めて定期的に運行しているバスの補助	庁内にワーキンググループ会議を設置し、現状と課題を整理した。 三次市生活交通体系実施検討委員会を設置し、路線バスを始め新市の生活交通体系全般にわたる調査、研究及び検討を行い、実行プラン(案)を策定した。
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
利用者数	
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
民間バス事業者からの報告資料	合併前のそれぞれのサービス提供の現状を、合併による新生三次市発足に伴い、考え方を統一するという基本的な考え方をもって、地域の実態・実情等を勘案して政策的な対応を図るよう検討を行った。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	71,092	67,307	67,307	
	財源内訳	国県等補助金	4,177	4,920	4,920
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	66,915	62,387	62,387
人件費	職員数 (人)	正 規	0.50	0.60	0.80
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	2,786	3,343	4,458
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		2,786	3,343	4,458
投入量( + )		73,878	70,650	71,765	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	補助金額 (千円)	目 標				路線バス運行事業者に対する補助金。利用者の減少により路線を維持するための補助金額が増加しているのが現状であるが、利用者の増加及び他の収入の増加を図る必要がある。
		実 績	71,092			
		達 成 率				
		効率指標(単価)	1.0			
		目 標	目 標			
			実 績			
			達 成 率			
		効率指標(単価)				
		目 標	目 標			
			実 績			
達 成 率						
効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	輸送人員 (人)	目 標				(芸陽バスを除く)
		実 績	202,055			
		達 成 率				
		効率指標(単価)	0.4			
	経常損益額 (千円)	目 標				
		実 績	-127,180			
		達 成 率				
		効率指標(単価)	-0.6			
		目 標	目 標			
			実 績			
達 成 率						
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由			
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A			
		目的に部分的に合致している	B				
		目的とは合致していない	C				
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A			
		成果の向上余地がある	B				
		成果の向上余地が小さい	C				
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	B		バス運行に係る規制緩和で、バス運行事業者に限らない運行業務の実施可能や、利用者の必要におうじて運行するデマンド型バス等もあり、今後、幅広く研究・検討していく必要がある。	
		同程度の費用で、他の手段がある	B				
		他の手段より、費用は高い	C				
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	バス乗降者に対するサービスの向上を目的とした事業であるが、利便性の向上にむけた交通体系を構築していく中で、市民の利用が増加し市民全体へのサービスの公平性が図られていくものとする。			
	多数の特定市民を対象としている	B					
	少数の特定市民を対象としている	C					
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A		B		事業者においても利用者増にむけた営業努力はなされているが、乗り継ぎダイヤの見直し、市内外の統合路線図・時刻表の作成、バス停の確保等、行政においても利用者へのサービス向上に対する取り組みが必要である。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B				
		民間が十分なサービスを行っている	C				
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B		事業者、行政分担に応じたサービスを今後も充実させていくべきである。		
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B					
	民間委託を推進すべき事業	C					
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B		バス等の生活交通手段が充実し、利用者が増えていくことは地域間の人の交流にもつながり地域活性化の要因の一つと考える。また、自家用車利用の減少になれば、環境改善にもつながっていく。	
		社会的に必要性がある	B				
		社会的には目的が達成された事業である	C				
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A			新市における、生活交通体系の確立は、合併協議のなかにおいても重要な事項であり、市民の関心は高い。
		市民が求めているサービスである	B				
		市民ニーズがない	C				
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	同上		
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B				
		緊急性は低い	C				
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B		バス利用の増によって、人の交流等による経済効果が期待される。	
		実施することで若干税収等が伸びる	B				
		実施しても税収等に影響しない	C				
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C			生活交通の整備は、定住環境の基盤の一つであるが、人口増につながる即効性があるものとはいえない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B				
		実施しても人口の増加に影響しない	C				

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>新市の路線体系については、「三次市生活交通体系実施計画」を策定し、路線バスと地域内福祉バスの役割分担を明確にした運行体系の確立して方策を検討していく必要がある。</p> <p>その中で、路線バスについては、利用者の状況を分析し路線の必要性の再検討を行っていくことが必要である。</p> <p>また、行政が運行している地域内福祉バスについては、誰でもが利用できる地域生活バス等としての生活交通の確保、及び現行のサービス水準を維持していく中で新たな交通システムの導入を含めたサービスの向上を図る必要がある。</p> <p>利用者の利便性の向上・利用促進について、乗り継ぎや待ち時間の快適性の向上や、マーケティングの強化等利用促進を図る必要がある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>「三次市生活交通体系実施計画」に基づき、事業を実施する。</p>							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	16年 10月 29日
電話/eメール	
(0824)64 - 0092	
<a href="mailto:machi@city.miyoshi.hiroshima.jp">machi@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
151.三次市文化会館整備事業	自治振興部	まちづくり推進室	(0824)64 - 0092 <a href="mailto:machi@city.miyoshi.hiroshima.jp">machi@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

## 1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	豊かな心を育み知識を高める文化の薫るまち			
	基本施策	社会教育の充実			
	主要施策	芸術・文化の振興			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 年度 から 平成 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	開館31年(昭和48年2月竣工)を経過した三次市文化会館は、雨漏りによる屋根の大改修工事の他、施設内の各部分の修繕を行うことが必要となっている。また、市内最大のホール施設であり、新市まちづくり計画内事業の市民ホール建設計画と併せた計画的な修繕が必要である。				

## 2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
施設利用者、入館者	老朽化している文化会館を計画的に補修し、利用者の利便性を向上、施設利用の拡大を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
施設改修工事	舗装補修 2トン、ワイヤー交換 1140m
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
利用者:(10月末現在43,283人) 事故発生状況 0件	施設利用者数は、各種のイベント等を開催する者にとって利用しやすい施設であるかどうかを示す。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
利用者数、件数による確認。事故の発生件数。	緊急を要する物の工事対応が必要。施設の根本的改修計画の必要性。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
事業費 (人件費を除く)	事業費		3,600	
	財源内訳	国県等補助金		
		地方債		
		受益者負担金		
		一般財源		3,600
人件費	職員数 (人)	正 規		0.04
		嘱 託		
		臨 時		
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)		223
		嘱 託 (1,915)		0
		臨 時 (1,574)		0
	人件費計			223
投入量( + )			3,823	計画策定中

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	舗装補修2トン・ 舞台ワイヤー取 替え1140m	目 標		1			
		実 績		1			
		達 成 率		100%			
		効率指標(単価)		3822.9			
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
		効率指標(単価)					
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
		効率指標(単価)					
成果指標 (アウトカム)	施設利用者数	目 標	40,000	50,000		自主事業は行っていないが、多くの市民に利用していただいている。今後は、自主事業も行える体制を整えていく必要がある。	
		実 績	36,670	40,000			
		達 成 率	92%	80%			
		効率指標(単価)	0.0	0.1			
	構内、舞台での 事故発生件数	目 標		0			事故もなく安全かつ快適な利用をしていただき、サービスの向上が図られた。
		実 績		0			
		達 成 率		100%			
		効率指標(単価)					
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
		効率指標(単価)					

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	来館者の安全を確保できたことは、目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	専門的分野であり、他の手段はないものとする。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	来館者全てを対象としており、公平性は確保されている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	市の設置する施設であり、整備は市が行う。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	文化の振興をしていくうえでは、文化振興の拠点施設として必要である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	文化会館の利用者は、文化会館で実施する事業に支障がないことを求めている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	吊物の安全が確保されなければ、舞台での事業に影響が出る。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	A	利用者の増加による収入の増額につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	三次市文化会館は、現在市内でホールを有する一番大きな施設であり、文化の振興及び利用者に支障をきたさないよう計画的に補修をしていく必要がある。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	平成16年度終了 平成17年度から市民ホール建設の調査を行う。							

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-64-0091	
<a href="mailto:ijich@city.miyoshi.hiroshima.jp">ijich@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
165.自治振興区活動費補助事業	自治振興部	自治振興室	0824-64-0091 <a href="mailto:ijich@city.miyoshi.hiroshima.jp">ijich@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	人々がふれあい輝く「自治のまち」			
	基本施策	地域の自治組織の強化と住民参画のまちづくりの推進			
	主要施策	住民自治組織の充実とコミュニティリーダーの育成			
	主要事業	地域コミュニティの再編や新しい住民自治組織の設立			
事業概要	各地域の実情をふまえた住民自治組織の再編・設立				
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 任意自治事務	<input type="checkbox"/> 義務自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成16年度 から				
評価区分	<input type="checkbox"/> 事前評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事中評価	<input type="checkbox"/> 事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	合併協定項目による「地域づくり関係の取り扱い」として、地域づくり助成事業については、新市において、住民自治組織等の設立・活動に対する支援を重点施策として推進できるよう、新たに制度を設けることとして確認された。この協定に基づき、これまでの住民自治組織(自治振興区)に対する活動補助金と公民館等社会教育事業・活動経費を一体化して、「地域づくり(地域活動)」と「人づくり(学習活動)」を一体的に進めるため、自治組織に対する活動補助「基本支援」と、地域の企画力に基づく事業に応じて行う補助「企画支援」の2つの柱で住民自治組織の活動を支援していく。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
住民自治組織の推進体制の整備及び活動	住民自らが地域活動へ参加することを通して、自らの地域は自らが考え創っていくという、本来の「住民自治」によるまちづくりを推進する自治組織を育成
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
1 基本支援 住民自治組織の推進体制の整備及び活動に対し、一定の基準に基づいて算出した補助金を、各地域の連合自治組織(自治振興区の連合体)に交付する。 2 企画支援 地域の企画力等を生かして取り組む事業、特色ある地域振興活動等に対して補助金を交付する。	1 基本支援 (1) 自治活動支援事業補助金の交付 2 企画支援 (1) 特色あるまちづくり活動支援事業補助金の交付 (2) NPO設立支援活動補助金の交付 (3) 地域集会所施設整備補助金の交付 (4) 宝くじコミュニティ助成金の交付 (5) 地域振興活動補助金の交付 (6) 地域文化振興施設活用事業補助金の交付
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
1 事業・行事等への参加者数 2 自治組織への住民加入率 3 地域の特色を生かした新たな事業の有無	1 自ら地域活動に参加する住民が育っているかどうかを現している。 2 自らの地域は自らが考え創っていくとする自治組織が育っているか。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
1 事業・行事等への参加者数の把握 2 自治組織への住民加入率の推移調査 3 地域の特色を生かした新たな事業の有無の確認	前年度の事例なし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費①	0	182,482	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源		182,482	
人件費	職員数 (人)	正 規		10.00	
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	55,720	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計②		0	55,720	0
投入量(①+②)		0	238,202	0	

(自治振興室 3)

(支所 7)

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	① 補助金交付件数	目 標		58		なし
		実 績		46		
		達 成 率		79%		
		効率指標(単価)		4106.9		
	②	目 標				なし
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
	③	目 標				なし
実 績						
達 成 率						
効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	① 事業・行事等への参加者数	目 標				なし
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
	② 自治組織への住民加入率	目 標				なし
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
	③ 地域の特色を生かした新たな事業の有無	目 標		5		なし
実 績			5			
達 成 率			100%			
効率指標(単価)			47640.4			

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
① 目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	市は「人々がふれあい輝く自治のまち」をめざしている。この補助金は、住民自治組織の推進体制を整備するとともに地域活動の活性化を図るものであり、目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	この補助金により住民自治組織が結成又は強化されることで、「市民参画のまちづくり」「協働のまちづくり」が推進され、住民自治のまちづくりの実現が図れる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	自治組織を育成するためには一定の補助金が必要である。今後、この補助金とまちづくりサポートセンターの機能を有効に利用することで、組織強化及び地域活性化が図られる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	一定の基準に基づき補助金を交付しており、各自治組織とも地域内の全住民を対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
② 市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	資金面での住民自治組織の支援は、行政以外からの支援は考えられない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市が補助金を交付することが義務付けられているものではないが、住民自治のまちづくりの視点から、市が行うべき支援の一つである。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
③ 必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	新たな地方分権の時代を迎えるこれからの社会では、住民が主体的に自らの地域を創造し、個性豊かで活力に満ちた地域社会をつくりあげていく必要があり、自治組織を育成していくことは社会的必要性が極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	住民自治のまちづくりに関する市民全体の理解が十分に進んでいない中で、活動の基盤となる資金面での行政支援に対するニーズは大きい。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	これまで自治的な活動分野でありながら行政が担ってきた部分が沢山あるが、住民自治の本来の姿にしていくため住民自治組織で行っていただくよう移行した。現在の住民自治組織が自立できるよう、事務局体制や活動資金の確保を早急に行う必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
④ 市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	現状では、地域の活性化を図ることが直接産業を興すことにつながりにくい。また、地域のコミュニティビジネス等が行われても税収に直接影響することは考えにくい。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	人々がふれあい輝く自治のまちづくりが進み、魅力あるまちづくり、住んで良かったと思えるまちづくり、住み続けたいと思えるまちづくりが進んでいけば、都市へ流れていた人口に一定の歯止めがかかり、若干の人口増加が見込める。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
	○							
翌年度予算要求	① 現状維持	② 増額	③ 減額	④ 終了				
	○							
⑤ 一次評価	<p>今後の方向性</p> <p>合併協定項目による「地域づくり関係の取り扱い」として、地域づくり助成事業については、新市において住民自治組織等の設立・活動に対する支援を重点施策として推進できるよう、自治組織に対する活動補助「基本支援」と、地域の企画力に基づく事業に応じて行う補助「企画支援」の2つの柱で住民自治組織の活動を支援するための補助金を交付して行く。</p> <p>新たな地方分権の時代を迎えるこれからの社会では、住民が主体的に自らの地域を創造し、個性豊かで活力に満ちた地域社会をつくりあげていくことが強く求められています。そのためには、市民が自らの責任において主体的に自己決定を行い、自治の主役として積極的にまちづくりに参画し、市民と市が相互に補完しながら、協働してよりよいまちづくりを推進していくことが必要である。</p> <p>現在、19の住民自治組織連合会が住民自治を基本に展開している事業は、これまで自治的な活動分野でありながら行政が担ってきた部分が沢山ある。住民自治組織がこれらの事業を担い、自立した活動を展開していくためには、事務局体制の整備や活動資金の確保が急務であり、住民自治組織の活動を支援する補助金を交付していく必要がある。</p> <p>また、多くの住民自治組織は合併にあわせて新たに結成されたばかりであり、住民自治に対する考え方やその活動にも地域的な格差が生まれているのが現状である。これらの自治組織を育成し、格差を解消していくために、まちづくり活動及び組織運営についての情報提供や各住民自治組織間の情報交換の場として、平成16年7月20日、三次市住民自治組織連絡協議会を結成いただいた。</p> <p>将来的には、この三次市住民自治組織連絡協議会は、三次市全体のまちづくりを見据え、市民と市による協働のまちづくりを積極的に推進していくための市民組織の核としての機能が強く求められており、19の住民自治組織を束ねる事務局体制の整備や活動資金の確保が必要となってくるため、住民自治組織の活動を支援するための補助金の充実を図っていかねばならない。</p>							

7 二次評価

総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
		○						
翌年度予算要求	① 現状維持	② 増額	③ 減額	④ 終了				
	○							
⑥ 二次評価	<p>今後の方向性</p> <p>①早い段階で自治組織の体制を平準化させる必要がある。 ②地域において自ら特色を生かした活動が行われるよう推進する。</p>							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成17年1月17日
電話/eメール	
0824-64-0066	
<a href="mailto:machi@city.miyoshi.hiroshima.jp">machi@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
168.君田健康ふれあい施設(君田温泉森の泉)利用促進事業	自治振興部	まちづくり推進室	

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	観光の振興			
	主要事業	君田健康ふれあい施設(君田温泉森の泉)利用促進事業			
	事業概要				
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度				三次市健康ふれあい施設設置及び管理条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	新たな交流・連携をつくり地域を発展させる基盤として、交流人口の拡大を図るため、市内の観光資源のネットワーク化及び観光交流施設の充実を進め、観光資源の魅力を高めていく必要がある。君田温泉森の泉については、第3セクターに経営を委ねているところであるが、三次市の観光振興の拠点施設の一つとして位置づくものであり、さらなる利用の拡大を図っていかなければならない。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市内外観光客	温泉を核とした観光・交流施設として、リピーターを増やす。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
各種PR・各種イベントの開催による集客 バス事業者とタイアップして高速バスを利用するパックの販売	利用促進活動(PRチラシの作成配布) 施設整備
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
利用者数	
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
報告資料	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績(君田村)	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	91,826	3,996	5,440	
	財源内訳	国県等補助金	3,393	3,498	2,800
		地方債			
		その他	87,325		1,890
		一般財源	1,108	498	750
人件費	職員数 (人)	正 規	0.00	0.00	0.00
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	0	0
投入量( + )		91,826	3,996	5,440	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	利用促進事業 (千円)	目 標		1,015		平成16年度予算 印刷製本費315千円・イベント補助金700千円
		実 績	800	147		
		達成率		14%		
		効率指標(単価)		3.9		
	施設整備 (千円)	目 標		0		
		実 績	87,399	0		
		達成率				
		効率指標(単価)				
		目 標				
実 績						
達成率						
効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	入湯者数 (人)	目 標				平成16年度は11月末の人数。11月末時点で平成15年度と比較すると、16,826人12.6%の減少である。
		実 績	186,927	116,103		
		達成率				
		効率指標(単価)	0.5			
	宿泊者数 (人)	目 標				平成16年度は11月末の人数。11月末時点で平成15年度と比較すると、181人3.2%の減少である。
		実 績	7,881	5,331		
		達成率				
		効率指標(単価)	11.7			
		目 標				
実 績						
達成率						
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A		
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	C	すでに第3セクターである(株)君田トエンティワンに委託をして管理・運営を行っている。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	同上
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	C	
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	C	
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>すでに施設の管理運営については、第3セクターである榑君田トエンティワンに委託しているところであり、同会社の経営を見守りながら、適宜協議等を行い、利用者の増加、収益性の向上をはかっていくべきである。また、今後指定管理者制度の導入を早期に進めていく施設と考える。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>大規模改修に備えて自主財源の確保に努めるとともに、長期的な維持管理計画をたてる。</p>							

記入年月日	平成17年1月17日
電話/eメール	
0824-64-0066	
<a href="mailto:machi@city.miyoshi.hiroshima.jp">machi@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
172.江の川カヌー公園さくぎ利用促進事業	自治振興部	まちづくり推進室	0824-64-0066 <a href="mailto:machi@city.miyoshi.hiroshima.jp">machi@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	観光の振興			
	主要事業	江の川カヌー公園さくぎ利用促進事業			
	事業概要				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成16年度 から 平成 年度まで				三次市江の川カヌー公園さくぎ設置及び管理条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	新たな交流・連携をつくり地域を発展させる基盤として、交流人口の拡大を図るため、市内の観光資源のネットワーク化及び観光交流施設の充実を進め、観光資源の魅力を高めていく必要がある。江の川カヌー公園さくぎについては、三次市の観光振興の拠点施設の一つとして位置づけるものであり、さらなる利用の拡大を図っていかねばならない。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市内外観光客	カヌー及び川を中心とした観光・交流施設として、リピーターを増やす。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
各種チラシ・雑誌広告によるPR活動、各種イベント実施による集客	利用促進事業(雑誌広告等によるPR活動・イベント開催)施設整備
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
利用者数及び利用料金	
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
報告資料	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	78,681	18,690	22,192	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		その他	11,742	13,410	12,651
		一般財源	66,939	5,280	9,541
人件費	職員数 (人)	正 規	2.00	1.00	1.00
		嘱 託	2.00	2.00	2.00
		臨 時	0.00	1.00	1.00
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	11,144	5,572	5,572
		嘱 託 (1,915)	3,830	3,830	3,830
		臨 時 (1,574)	0	1,574	1,574
	人件費計		14,974	10,976	10,976
投入量( + )		93,655	29,666	33,168	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	利用促進活動 (千円)	目 標		1,450		3月に雑誌広告を掲載する予定
		実 績	2,634			
		達 成 率		0%		
	効率指標(単価)			20.5		
	施設整備 (千円)	目 標		0		本年度は予定なし
		実 績	57,873	0		
達 成 率						
効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	利用者数 (人)	目 標				平成16年度は11月末の人数。11月末時点で平成15年度と比較すると、233人2.1%の減少である。
		実 績	11,747	10,753		
		達 成 率				
	効率指標(単価)		8.0			
	利用料金 (円)	目 標				平成16年度は11月末の利用料金。11月末時点で平成15年度と比較すると、954,250円8.7%の減少である。
		実 績	11,742,300	9,935,350		
		達 成 率				
	効率指標(単価)		0.0			
		目 標				
実 績						
達 成 率						
効率指標(単価)						

## 5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A		
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B		
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	C		今後指定管理者制度の導入の中で、受注者と協議し効率性を高めていく必要がある。
		同程度の費用で、他の手段がある	B			
		他の手段より、費用は高い	C			
公平性	すべての市民を対象としている	A	A			
	多数の特定市民を対象としている	B				
	少数の特定市民を対象としている	C				
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B		
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	今後指定管理者制度の導入を進めて行く。	
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
		民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B		
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B		
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B		
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
		緊急性は低い	C			
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B		
		実施することで若干税収等が伸びる	B			
		実施しても税収等に影響しない	C			
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C		
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価	<p>今後の方向性 指定管理者制度の導入を含め、民間への事業の移動を促進することによって、より柔軟で効率的な施設運営が期待できる事業である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価	<p>今後の方向性 本施設の利用は夏季のみであり、夏季の更なる利用促進及び冬季の利用方法の検討が必要である。</p>							

記入年月日	平成17年1月17日
電話/eメール	
0824(64)0092	
<a href="mailto:machi@city.miyoshi.hiroshima.jp">machi@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
180.ジミー・カーターシビックセンター プラネタリウム事業	自治振興部	まちづくり推進室	0824(64)0092 <a href="mailto:machi@city.miyoshi.hiroshima.jp">machi@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	豊かな心を育み知識を高める文化の薫るまち			
	基本施策	社会教育の充実			
	主要施策	芸術・文化の充実			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 16 年度 から 平成 年度まで				三次市ジミー・カーターシビックセンター設置及び管理条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	ジミー・カーターシビックセンター内プラネタリウムを使用し、天体について学習を行う				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
施設利用者・入館者	入館者の天体に対する知識・興味を高める
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
プラネタリウム・プログラム投影及び担当者による解説	プログラム上映 (4番組投影予定 現在3番組投影)
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
利用者数	利用者の増加により天体に対する知識・興味を高める方が増えるため
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
利用者数の確認	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,776	3,283	4,876	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	3,776	3,283	4,876
人件費	職員数 (人)	正 規			
		嘱 託	2.00	1.00	1.00
		臨 時		0.20	0.20
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	0	0
		嘱 託 (1,915)	3,830	1,915	1,915
		臨 時 (1,574)	0	315	315
	人件費計	3,830	2,230	2,230	
投入量( + )	7,606	5,513	7,106		

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	プログラム上映 (回数)	目 標	3	4	5	当初の計画通りに実施している	
		実 績	3	3			
		達成率	100%	75%	0%		
	効率指標(単価)			1378.2	1421.2		
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	利用者数	目 標	1,200	2,400	4,000	周知・事業プランの作成に重点を置き多くの利用者が見込めるよう事業実施を行う必要がある。 (なお平成16年度の入場者については12月末現在)
			実 績	2,369	2,285		
達成率			197%	95%	0%		
効率指標(単価)		3.2	2.3	1.8			
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達成率						
効率指標(単価)							

## 5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	天体学習について映像を用いて視覚的、聴覚的に学習できるため
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	天体学習についてプラネタリウム以外に効率的に学習できる方法がないため
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A		
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	市内でプラネタリウム事業を行っている民間業者はいないため
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	民間の事業として実施するのは費用面から考えて困難であるため
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
利用者数	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	文化・教育・観光の面から必要があるため
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	入場者数 2,369人(平成15年度実績) 2,285人(平成16年度12月末現在)
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	市内唯一のプラネタリウム施設を利用した事業(コンサート映画等)多面的に実施していくことで施設の利用価値が高まる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	入場料収入 605,950円(平成15年度実績) 511,680円(平成16年12月末現在)
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	文化・教育・観光の中心・目的地になるため
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>三次市唯一のプラネタリウム上映施設であり近隣の自治体には同様の施設はない(県内 広島市2施設 府中市1施設)ため文化・教育・観光の中心地として多くの方に利用を促進し知識・興味を高める目的と必要性が十分にある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>施設の管理運営手法について効率的・効果的な手法を検討するほか、プラネタリウムの集客とPRを強力に推進する。</p>							